

主催者 各位

## ホールのご利用について

ホールをご利用になられる主催者様におかれましては、以下の内容にご留意いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、この取扱いは、今後の感染の動向のほか、政府等の対処方針の変更により、適宜改訂を行います。利用日時点の取扱いが適用されますので、あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。

### 1 基本的な感染拡大防止対策として、関係者、来場者等に周知、徹底をお願いいたします。

- ①マスクの常時着用
- ②手指の消毒や手洗い
- ③大声を出さないことの奨励、咳エチケット
- ④相互の社会的距離の確保
- ⑤厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(COCOA) や「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の通知サービスの活用
- ⑥37.5℃以上の発熱がある場合や、下記の症状等に該当する場合は来館しないでください。
  - ◆ 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状
  - ◆ PCR 検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
  - ◆ 過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等

### 2 客席

- ①来場者による大声での歓声、声援、唱和等がない催物については、必要となる感染防止策を総合的に講じたうえで、収容定員(550名)までの配席数でご利用いただけます。
- ②大声での歓声、声援、唱和等が想定される催物については、マスク着用と発声の抑制の周知及び主催者による個別注意など必要となる感染防止策を講じたうえで、収容定員の50%(275名)以内でのご利用となります(異なるグループ間では座席を1席空けてください。親子等の同一グループ(5名以内)では空席間隔を空ける措置は不要です。)
- ③高齢者や持病のある方が多数来場することが見込まれる催物については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。
- ④親子室は、3密が発生しやすい空間であることから利用禁止とします。

### 3 舞台上(練習利用含む)

- ①大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が想定されるような利用、管楽器を演奏する利用については、感染防止の観点から演者間で十分な距離(最小1m(できるだけ2mを目安に))を確保してください。

- ②客席の最前列席は舞台前（演者）から十分な距離を取ってください（最低でも水平距離で2 m以上を設けてください）。
- ③緞帳前、花道を使用しての演出については、客席の最前列から十分な距離を取ってください（最低でも水平距離で2 m以上を設けてください）。
- ④来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者を舞台に上げる、ハイタッチをする等）は行わないでください。
- ⑤仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ⑥機材や楽器、用具等の取扱者を選定し、不特定者の共有を制限してください。
- ⑦表現上困難な場合を除き、施設内ではマスク着用を徹底してください。
- ⑧その他、稽古や仕込み・撤去等においても、十分な感染防止策をお願いいたします。
- ⑨当日、入館直前に関係者等の検温（検温器は主催者側でご用意ください。）を行い、37.5°C以上の発熱があった方には自宅待機等の対応をお願いいたします。

#### 4 楽屋・控室

- ①十分な感染防止策（自然換気等）を講じることができる場合は、通常の利用定員以内でご利用いただけます。
- ②十分な感染防止策（自然換気等）を講じることができない場合は、通常の利用定員の2分の1以内でのご利用となります。
- ③密にならないように定員を調整するとともに自然換気を行ってください。
- ④感染防止の観点から、大声での発声、歌唱、管楽器等による音出しは行わないでください。
- ⑤公演前後に手指消毒を徹底してください。
- ⑥施設内ではマスク着用を徹底してください。
- ⑦近接した距離での会話等は避けてください。
- ⑧ケータリングにおいては、使い捨ての紙食器を使用してください。
- ⑨利用の際に出たゴミは、お持ち帰りください。

#### 5 来場者等

- ①入場口付近で来場者の検温（検温器は主催者側でご用意ください。）を行い、37.5°C以上の発熱があった方にはご入場をお断りください。
- ②客席内ではマスク着用を必須とし、未着用の来場者に対しては配布（主催者側でご用意ください。）や販売等や、個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。
- ③来場者の案内や誘導に際しては十分な間隔（最小1 m）を取るとともに、マスク着用に加え、必要に応じてフェイスシールド等（主催者側でご用意ください。）を着用してください。
- ④休憩時間や入退場時間は、会場の収容人数や入退場経路等を考慮し、余裕ある時間を設定してください。
- ⑤休憩時間や入退場時には会話抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における対面での会話や滞留を抑制するように来場者にご周知ください。
- ⑥入退場時の密集回避のため、時間差の入退場や導線の確保、人員の配置等を行うことにより、十分な距離（最小1 m）の間隔を保持してください。

- ⑦物品を介した接触感染を防止するため、入場時のチケットもぎり等の簡略化（来場者が自らもぎって箱に入れ、主催者は目視で確認する。）を検討してください。
- ⑧チラシ、パンフレット、アンケート等の手渡しは極力避けてください。また、避けられない場合には手袋の着用（主催者で準備）を徹底してください。
- ⑨催し後の面会等、催し関係者と来場者の接触やプレゼントや差し入れ等は控えてください。
- ⑩来場者や関係者等、それぞれの立入可能エリアを限定（来場者が楽屋エリア等に立ち入ることなどを制限）してください。
- ⑪来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口）等では、アクリル板や透明ビニールカーテン等（主催者側でご用意ください。）の間仕切りを設置してください。また、窓口の対応者は、マスク、使い捨てビニール手袋等（主催者側でご用意ください。）を着用してください。

## 6 その他

可能な範囲で演者、関係者、来場者等の氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間（概ね1箇月）保持してください。こうした情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供するため、利用終了後に会館側が主催者から提出を求める場合があります。なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じ、期間経過後は適切に廃棄してください。

ご不明な点がございましたら、会館職員にお問い合わせください。

京都市東部文化会館